

リレーションシップバンキングの機能強化計画書 進捗状況について（平成15年4月～9月）

平成15年11月28日

目黒信用金庫

本年8月に策定した当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関する平成15年度上期（平成15年4月1日～9月30日まで）における進捗状況の概要は以下のとおりであります。

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況について

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で策定した各項目に対する取組を強化しており、現状は実施スケジュールに沿った進捗状況となっております。現時点において、取組方針、具体的な取組、スケジュール等の変更を必要とする項目はなく、取組を進めるにあたって、特に問題となる点はありません。

本計画をスタートするにあたり「人材育成」を全体的な取組方針のひとつの柱として考えており、「目利き研修」、「企業再生支援人材育成研修」等の外部研修に本部、営業店の幹部職員を積極的に参加させており、これらの取組を通じて本機能計画における「創業・新事業支援機能等の強化」、「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」についての人材の育成を進めております。また、外部とのネットワーク体制を強化するため地域における「目黒区産業政策区民会議」等の取組に参画し、地域との連携強化に努めるとともに、IT技術を利用した支援機能強化も視野に入れ「中小企業向けポータルサイト」等の研究・検討に努めております。

「早期事業再生に向けた積極的取組」につきましては、15年下期にプロジェクトチーム（「企業再生支援グループ」）を立ち上げるべく検討・準備を進めました。また、「新しい中小企業金融への取組の強化」について、信用リスクデータベース整備に向けての検討・研究を行うとともに営業店担当者のレベルアップ研修等により審査体制の強化に努めました。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組につきましては、担当者のスキルアップのため研修を積極的に行うとともに、不動産評価の精緻化等、資産査定強化への取組にも努め、昨年度より実施している中間期ディスクロージャーについてもホームページ等の電子媒体での公開を含め整備され、経営内容の透明性向上に努めております。

2. 全体的な進捗状況についての評価について

15年度上期においては、本計画を推進していく上で必要となる人材の育成、外部とのネットワークの強化中心の進捗状況でありましたが、機能強化計画の実効性、持続可能性の基盤整備のスタートとして着実に進捗したと考えております。

また、今年度より展開している短期経営計画において掲げている当金庫の目指すべき金庫像「めぐろの力で地元を元気にする」の実現に向け、健全性の維持確保、収益力の向上を図り、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行い、地域のお客さまとともに発展することによって地域に貢献していきたいと考えています。

以上

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年度上期においては、本計画を推進していく上で必要となる人材の育成、外部とのネットワークの強化中心の推進状況でありましたが、機能強化計画の実効性、持続可能性の基盤整備のスタートとして着実に進捗したと考えております。

また、今年度より展開している短期経営計画において掲げている当金庫の目指すべき金庫像「めぐるの力で地元を元気にする」の実現に向け、健全性の維持確保、収益力の向上を図り、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行い、地域のお客さまとともに発展することによって地域に貢献していきたいと考えています。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・実行後における、事業計画との比較分析。 ・事業リスクの調査を十分行うことによる担保・保証を過度に依存しない融資体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景況調査報告を基にした業種別企業動向のチェック及び経済環境の把握。 ・実行後における事業計画に対する検証とフォローアップ。 ・実地調査による経営者の総合的能力の把握。 		<ul style="list-style-type: none"> ・営業エリア内の地域経済・顧客の動向を把握、営業ツール並びに融資審査時に景況調査報告を活用検証。直近の決算書等徴求、ヒヤリング・CF・実態修正表作成にて企業経営力を検証。 ・営業担当者及び店長同行にて現地調査し経営者の総合能力の把握を積極的に推進しております。 	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」への継続した取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」へ参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」、「融資研究プロジェクトチーム会議」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」へ参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」へ参加、 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年6月 産業クラスターサポート会議へ出席 ・15年5月～8月 目黒区産業政策区民会議へ参加 ・15年6月～8月 目黒区産業政策区民会議・制度融資研究会プロジェクトチームへ参加 	引き続き「産業クラスターサポート会議」への参加を行い、情報収集に努める。また、「目黒区産業政策区民会議」について、委員として今後2年間参画することから、金融界の立場から引き続き取り組み、プロジェクトが立ち上がる際には積極的に関与していく。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫と協力して、ベンチャー事業に関する情報があれば取組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。 	従来と同様・区等の制度融資に対し積極的に推進中。地元ベンチャー・企業の情報は少ない面、信金中金との情報活用を基に地元への融資機会等協調融資に積極的に推進しています。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 同センターの特色や支援機能に応じて基本的な連携方針について検討する。 同センターの特色や強みについて、研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 同センターの支援機能について情報収集を行う。 基本的な連携方針について検討する。 現場担当職員対象に研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先に対する支援事業の推進と地域への告知活動、普及運動の展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターの支援機能等の理解を深めるため情報収集を行っております。 	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫ホームページを活用していく。 信金共同事務センターが提供を予定している「中小企業向けポータル」について参加し、活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金共同事務センター「中小企業向けポータル」についての内容検討。 ホームページ上での活用方法の検討。 「中小企業向けポータル」の試行とサービス開始。 ホームページ公開用の資料整備と試行。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上でのコンテンツサービス開始。 「中小企業向けポータル」の運用状況の検討。 提供した経営情報やビジネス・マッチング情報の成果に対する検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年4月 東京都信用金庫協会が運営する「景況調査」に新たに担当者を任命する。 15年8月～ 信金共同事務センターが運用開始予定の中小企業向けポータルサイトの内容検討と当金庫ホームページの整備を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業地区内商店街への支援 区内共通商品券収納事務の取扱い。 (個別店舗への決済面の支援) 営業地区内商店街への支援 商店街ポイントカード入金事務の取扱い。 (商店街のカード事業への支援とIT化等の新しいスキームの提案による商店街の活性化) 取引先事業所への業務のIT化支援 「めぐろ一括データ伝送サービス」の推進。 (IT化による業務効率化への支援、アドバイス)
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> 融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。 「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加 経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方針の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援方針の実施状況の適切なフォロー 経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。 前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。 取組み実績等をディスクリート誌等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化について、「企業再生支援講座」の研修に営業店長を参加させています。 15年9月23日～26日 2名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 全店の店長を「経営改善支援担当者」とする。 経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方針を検討する。 大口と信先を中心に、定期的に業況ヒアリングを実施する。 審査担当者のスキル向上を図る。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 営業店担当者による個別指導を継続するとともに、同プログラムの情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店担当者による個別指導を継続 「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店担当者による個別指導を継続 「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融人材システム開発プログラムに関する情報収集に努めています。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。 ・また、全店の店長を「経営改善支援担当者」とする。 ・経営改善の可能性がある債務者企業の選定・支援方策を検討する。 ・大口与信先を中心に、定期的に業況ヒアリングを実施する。 ・審査担当者のスキル向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。 ・「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加 ・経営改善の可能性がある債務者企業の選定・支援方策の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援方策の実施状況の適切なフォロー ・経営改善の可能性がある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。 ・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。 ・取組み実績等をディスクロ誌等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引先企業に対する経営相談、支援機能の強化について、「企業再生支援講座」の研修に営業店長を参加させる。(15年9月23日～26日 2名参加) ・本部内に発足させるPTIについての検討、準備を行う。 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣地域における地公体や保証協会等との提携の情報に留意しつつ、その活用性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。 ・地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。 ・地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生ファンドの取り組みについて、組成の可能性があるかどうか情報収集に努めています。 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事例等の情報収集に努める。 ・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例等の情報収集に努める。 ・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例等の情報収集に努める。 ・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現実に活用できるかどうか、他の地域金融機関からの情報・事例等の取り組みについての収集に努めています。 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例等を情報収集するとともに、当金庫の顧客企業への有効性を検証し、個別案件で有効性が確認されれば、活用を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。 ・個別案件ごとにその有効性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。 ・個別案件ごとにその有効性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生型信託スキームの有効性の検証と理解並びに事例研究等情報収集に努めています。 	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究等情報収集に努め、同機構の機能への理解を深める。 ・現場担当職員が同機構への理解を深めるため研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例等情報収集に努める。 ・対象企業を選定し、必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年11月に企業再生支援グループ発足予定に併行し、スキームの理解と事例収集に努めています。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	地域内の中小企業再生に向けて、中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるか情報収集と検討を行っていく。	・スキームへの理解を深めるため、同協議会の活動内容と成功案件等の情報収集に努める。 ・地域内の中小企業再生に向けて、同協議会の機能を有効に活用できるかと検討を行う。	・上記活動を行いながら、適用可能な取引先があれば活用を検討する。	中小企業再生支援協議会の活動内容の情報収集に努めています。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・財務制限条項やスコアリングモデルの活用についてはSISでの新システムが構築された段階で検討。 ・キャッシュフロー重視による第三者保証の利用が過度にならないよう営業店の職員まで周知徹底。	・大口与信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。	・大口与信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。	・審査段階でCFを重点に営業店の理解力を高める様指導徹底。 ・営業店長による定期的な大口与信先への業況等のヒアリングを継続的に実施した。	・当金庫独自「財務支援ローン」の発売。 (平成14年4月～9月) 中小企業、個人事業者の財務内容の改善を目的として発売。 ・当金庫独自「地域振興資金融資」の発売。 (平成15年4月～9月) 地元顧客を対象とした景気対策支援融資。 ・目黒青色申告会との提携商品の発売。 「めぐる青色パソコンローン」の取扱い。
(3) 証券化等の取組み	・CLOや、売掛債権担保ローン等について、今後のスキームや条件面、提携可能先、勘定処理方法等の研究を行うとともに、活用できる企業先があるか検討していく。	・成功事例等の情報収集を行うとともにその制度的な研究を行う。 ・取引先企業に活用の実現性について検証する。	15年度の研究の結果として、中小事業者および金庫にとって新たな金融手法としてメリットがあるとの結論になった場合には、証券化を前提とした商品の発売を検討する。	成功事例等の情報収集やその制度的な研究を中心に行った。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKC関連融資制度の活用検討。 ・TKK融資保証制度の利用検討。	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。	・15年7月業界団体(東京都信用金庫協会)が主催した講演会(「TKC関連融資制度について」)参加し、情報収集ならびにその制度についての検討を行う。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・共同事務センター新システム活用の検討。 ・審査体制の強化。 ・当金庫独自のプライムレートの設定。	・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。 ・当金庫独自プライムレートの設定。	・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。	・信用リスクに係る共同事務センターの新システムについては、その検討部会に部員を派遣し、共同で今後の審査体制の構築について検討を行った。 ・営業店の指導強化については、事例研究を中心に融資会議で集合研修(CF及び金利設定の適正化等のレベルアップ)を行なった。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・約定書の内容検討。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書作成。	・約定書の内容検討。 ・約定書の雛型作成。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書雛型作成。 ・関連書類の整備検討。	・約定書の作成。 ・約定書の説明書作成。 ・関連書類の整備、担当職員への説明会実施。 ・双方署名方式導入開始。	信用金庫取引約定書について双方署名方式への準備・検討を行い、その雛形を作成した。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・規程、マニュアルの整備を進める。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会等、職員教育による相談・苦情処理体制の強化。	・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。	・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。	・苦情・トラブル処理規程(案)ならびに苦情対応マニュアル(案)を作成し、コンプライアンス委員会において内容を検討し、施行に向け準備を行った。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・商品知識の向上、サービスの向上	・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底(勉強会の開催)	・全店の相談、苦情・トラブル発生事例の原因分析と対策 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底(勉強会の開催)	・苦情・トラブル処理規程(案)ならびに苦情対応マニュアル(案)を作成し、コンプライアンス委員会において内容を検討する。	
6. 進捗状況の公表	ホームページへの掲載準備	・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・進捗状況の検証 ホームページ掲載の為の準備および掲載。	・進捗状況の検証 ・ホームページ掲載の準備および掲載。	ホームページ掲載の為の態勢整備(人員配置・教育、ソフトウェアの手当て)を行い、新たに今年度版ディスクロージャー誌、「機能強化計画」についても電子媒体で公表する態勢が整備された。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	毎期、自己査定基準と実例との合理性を検討するとともに自己査定のスキル向上のため、査定研修を実施する。 ・査定の効率化のため決算書等の徴収管理表と債務者概況事前作成表を採用し、本部事前検証してゆく。	・担当者のスキル向上のため、査定研修を実施する。 ・査定の効率化のため決算書等の徴収管理表と債務者概況事前作成表を採用し、本部事前検証してゆく。	15年度自己査定基準の分析・検討 15年度の簡易査定影響度の分析を踏まえ「自己査定手引き」の検証。	・上期スケジュールにある7月末基準による20先抽出による自己査定を本年から実施した。1次・2次・監査査定まで実施し、課題である資産と負債の分析と債務者概況の記載内容が向上しました。 ・上期実施の償却・引当計数の検証を融資課・検査室で実施。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	具体的売買事例等の実勢価格の資料の収集を拡大し、評価精度の向上をすすめる。	・財産評価基準の路線価格により、実勢価格に見合った処分可能見込額を洗い替える。 ・売買事例の収集による蓄積。	・財産評価基準の路線価格により、実勢価格に見合った処分可能見込額を洗い替える。 ・売買事例の収集による蓄積。	評価額に対して売買事例を毎年比較検討を行なっている。平成15年度には特に建物評価を更に種類・構造等を細分化し精度を高めた。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	金融再生法開示債権の保全状況の開示については、地元顧客の信頼を得るためにも重要と考え、正しい開示を継続的にやっていく。	平成15年8月発行するディスクロージャー誌により開示する。	開示を継続していく。	平成15年8月発行のディスクロージャー誌により、2ページ見開きを使い、金融再生法開示債権の保全状況の正しい開示を実施しました。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・外部格付制度の研究および導入の検討。 ・当金庫債務者区分と格付の整合性の検討 ・当金庫独自の格付制度の検討。 ・独自プライムレートの導入検討。	・外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 ・適正金利の設定検討と内部基準の確立検討。	・外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 ・適正金利の設定と内部基準の確立。	・格付制度の導入及び債務者区分との整合性現在検討中。 ・金庫独自のプライム導入について、現在検討中。	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	半期開示の内容について検討を重ねるとともに冊子の他、ディスクロージャー誌とともにホームページ上での公開も視野にいれて態勢を整える。	・半期開示の内容の検討。 ・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・半期開示の実施	・以降検討を重ねながら、通年のディスクロージャー誌とともに内容を充実させていく。	ホームページ掲載の為の態勢整備を行い電子媒体による公開についても準備が完了した。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総代の選考基準を定める。 ・全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等 ・ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、当金庫としての総代会機能向上策を全般的に検討。 ・総代の氏名等任意項目となっている事項の掲載については、総代を対象にヒヤリングしたうえで確定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌への掲載。 ・ディスクロージャー誌に関するヒヤリングを実施し、協同組織運営、総代会制度等に対する理解状況を把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協のとりまとめた情報開示があり次第対応予定。 	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き信金中央金庫が運営する「経営分析制度」を活用していく。 ・信金中央金庫が行う各種研修会に必要に応じて参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。 ・「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。 ・「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。 	平成15年8月の常務会において信金中央金庫のモニタリング結果の報告、検討を実施。	信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫が運営する「信用金庫経営力強化制度」における「経営分析制度」やALM支援体制を活用して業務運営の参考としております。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、地域貢献活動についての情報開示を充実させる。 ・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、情報開示項目の検討を行う。 ・地域貢献活動の情報開示。(15年10月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌およびホームページにて地域貢献活動の情報開示。(16年8月予定) 	15年10月地域貢献ディスクロージャー誌を発行した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー媒体としては、紙媒体、電子媒体(ホームページ)で開示する。 ・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・地域顧客へ窓口、渉外活動を通じて積極的な説明を行うことで地域貢献に関して理解を得るとともに、顧客の意見収集に努める。 ・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月～9月)
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>研修機関の開設通信講座の受講推奨、受講料の半額補助(助成金)</p> <p>FP資格の取得 中小企業診断士資格の取得</p> <p>また、平成16年度研修費予算の計上により、日本マンパワー主催の中小企業診断士受験1次対策通学コースへ参加させ、中小企業診断士を育成して行きます。</p> <p>全信協、当信協主催の各種講座への職員派遣 全信協主催の「目利き研修」、東信協主催の企業支援・再生講座</p>	<p>・FP資格の取得に向けて 通信講座助成金制度に 5名申込あり</p> <p>・中小企業診断士資格の取得に向けて 15年8月 通信講座受講者を募集 22名の申込あり</p> <p>・全信協主催の「目利き研修」へ今年度中に3名参加予定。</p> <p>・東信協主催の企業支援・再生講座へ今年度中に1名参加予定。</p>
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>平成14年度・融資先開拓講座(初級・上級)コース、土曜研修を開催(外部講師:自主参加)</p> <p>(上級コース)14年9月28日・10月5日 24名参加 (初級コース)15年1月18日・1月25日 25名参加</p> <p>全信協ならびに東信協主催の各種講座への参加を積極的に行い育成して行きます。</p> <p>研修機関の開設通信講座の受講推奨・補助金、奨励金制度の活用。</p>	<p>・全信協通信講座「融資審査管理回収講座」4月～9月 入庫5年目の職員 10名 受講</p> <p>・全信協通信講座「企業分析講座」5月～10月 入庫3年目の職員 10名 受講中</p> <p>・全信協通信講座「金融財産相談講座」11月～2月 入庫3年目の職員 10名 受講予定</p> <p>・全信協通信講座「税務講座」11月～2月 入庫4年目の職員 10名 受講予定</p>
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<p>全信協主催:企業再生支援講座への職員派遣</p> <p>平成15年6月 本部・業務部長を派遣</p> <p>平成15年9月 支店長2名参加申込</p> <p>平成16年1月 支店長3名参加申込</p> <p>平成16年度 支店長6名を派遣予定</p> <p>上記、講座参加者を講師として、職能別集合研修または店舗内勉強会等を開催し、企業再生の実務能力の向上を図ってまいります。</p>	<p>・全信協主催「企業再生支援講座」へ</p> <p>○ 6月16日～19日 1名 参加</p> <p>○ 9月23日～26日 2名 参加</p> <p>年度中にあと3名参加予定。</p>
5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<p>職員のコンプライアンス・オフィサー認定資格取得の推奨、外部講師による役員研修</p> <p>担当理事による、階層別研修の実施</p> <p>事故(不祥事)防止等の観点より、連続休暇の完全履行とコンプライアンスチェックの徹底</p> <p>職員懲罰規程の制定</p> <p>顧客管理の徹底</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止への積極的な啓蒙活動の実施</p>	
当金庫独自「財務支援ローン」の発売 (平成14年4月～9月)	<p>地域における、中小零細企業の資金繰りの悪化をみて、平成14年4月～9月(実質6月～9月)の期間内において中小零細企業および個人事業主に対し、一定期間を据え置きとする運転資金を注入することで当該企業の財務内容の改善を目的とした「財務支援ローン」を販売しました。</p>	<p>法人・個人事業先に対して経営安定化を図る為の支援を行った。</p>
当金庫独自「地域振興資金融資」の発売 (平成15年4月～9月=予定)	<p>地域における、中小零細企業および個人事業主(賃貸住宅・マンションによる不動産賃貸業を含む)の資金繰りの悪化、大手行による貸し剥がし・金利引き上げ等による現在債務が膠着状況に陥った地元顧客への救済策として当金庫独自資金として「地域振興資金融資」を創設し、期間限定により販売しております。</p>	<p>15年9月までに30億円の融資枠の申込みが完了した。</p>
目黒青色申告会との提携商品 「めぐる青色パソコンローン」	<p>IT化が進み、インターネットによる取引が拡大する中で、中小零細事業者においては、まだその普及が十分でないことから、目黒青色申告会との提携により、当金庫の営業地域内に事業所を有し、目黒青色申告会の会員もしくは準会員の法人の代表者もしくは個人事業主に対して、パソコンの購入資金の提供を迅速・簡便に行なうことにより、IT化の促進を側面から支援する目的で商品開発しました。</p>	<p>地元へのPRは浸透しておりますが、資金需要が今一步少ないのが現状です。地域内の中小零細事業者の営業活動を支援出来る同種の提携商品も視野にいれて引き続き取り組んでいきます。</p>

<p>営業地区内商店街への支援 「区内共通商品券収納事務の取扱い」</p>	<p>・目黒区、品川区、世田谷区、大田区における「共通商品券」収納事務の取扱い。 ・当金庫支店所在地の全区において地区共通商品券の収納事務を取扱っており、個別店舗の売上の決済面を取扱うことで、事業者の支援を行っております。 今後もこの取扱いを継続していきますが、ITを活用した新しい決済スキームについても提案していき、商店街の活性化を支援していきます。</p>	<p>地区共通商品券の収納業務を、当金庫支店所在地の全区において引続き取扱っていきます。 こうした取扱いを継続していく中で、商店街との連携を強めていくと共に、活性化に向けての提案をしていきます。 平成15年4月～9月の商品券収納取扱い実績は下記の通りです。 目黒区 15,046枚 品川区 6,211枚 世田谷区 2,316枚 大田区 561枚 合計 24,134枚</p>
<p>営業地区内商店街への支援 「商店街ポイントカード入金事務の取扱い」</p>	<p>地元商店街のカード事業を支援するため、地元商店街が発行したポイントカード(満点分)を当金庫顧客の普通預金に入金するサービスを行っております。(取扱店舗:本店、三谷支店、上目黒支店、鶴の木支店) 地元商店街が発行するポイントカードの利便性を高めることで商店街のカード事業を側面から支援し、商店街全体の活性化を図る目的でスタートしましたが、今後デビットカードを介したICカードによる商店街ポイントカード等ITを活用した新しい決済スキームについても提案していき、商店街の活性化を支援していきます。</p>	<p>地元商店街が発行したポイントカード(満点分)を当金庫顧客の普通預金に入金するサービスを行っておりますが、このサービスを継続していくと共に、こうした活動を通して地元商店街との連携を密にし、新たな決済スキーム等の提案をしていきます。 平成15年4月～9月のポイントカード(満点分)の取扱い実績は下記の通りです。 きりんカード 345枚 学芸大学ポイントカード 785枚 遊カード 137枚 合計1,267枚</p>
<p>取引先事業所への業務のIT化支援 「めぐる一括データ伝送サービス」</p>	<p>本サービスにつきましては、当金庫の業務の効率化と共に情報技術、インフラが発達整備される状況の中で、取引先企業にとりましても、利便性があり業務の効率化に大きく貢献できるといった見地から、業務推進を行い、また、取引先企業へのアドバイスのスキルを向上させるため、本部スタッフおよび営業店職員を外部研修に派遣し態勢作りを行っております。 今後も本サービスを通じて企業のIT化による業務効率化への支援を継続していく方針です。</p>	<p>4月の人事異動に伴い、本部職員3名が各ソフト会社の開催する研修(5月、9月)に参加し、顧客相談等に対応できるような態勢作りを行いました。 更に、本部営業推進専任者が直接顧客先へ出向いて、システム相談等をサポートしてきたことから、多くの事業所からの支持も得られております。</p>
<p>「お客さま相談室」として相談業務への取組みと能力開発</p>	<p>1. 体制 年金専任 社会保険労務士(金庫本部職員) 1名 有資格者 社会保険労務士(渉外担当職員) 2名 2. 年金業務への「お客さま相談室」の積極的な取組み 専任社会保険労務士の対応 3. ファイナンシャルアドバイザーの資格取得と相談業務への取組み 能力開発は、研修機関開設の通信講座プログラムにより養成を図っております。 ファイナンシャルプランナー 有資格者 2名 ファイナンシャルアドバイザー有資格者 1名</p>	<p>1. 年金相談業務として「お客さま相談室」の積極的な取組み 個人の年金受給予定者 6店舗15回に亘り、延べ302名のお客さまに年金相談、調査、受給手続きのアドバイス等の年金相談業務を実施しております。下期についても、継続実施しております。 「年金セミナー」の開催 専任社会保険労務士を講師に平成15年10月21日、三谷支店において第12回「年金セミナー」の開催しました。 〔内容〕 a. 現行の年金制度 雇用保険と年金の関係、総報酬制度。 b. 年金制度改革の行方 等の内容にて、個人受給予定者、事業主、法人社会保険の労務担当者の参加を得て実施しました。 2. 相談業務の能力開発 「ファイナンシャルプランナー」の通信講座プログラムを6名の職員が受講しており、レベルアップに努めています。</p>

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・29